まちの情報オアシス
YATOMI
広報やとみ
2022 12
No.201

contents

特集
03 令和5年度児童クラブ入所のご案内
04 年末年始のくらしの情報
05 弥富健康づくり『はつらつ会』をご存じですか?
06 人事行政の運営などの状況
08 電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内
10 まちの話題
12 やとみ歴史探訪
市長の部屋
13 教育の広場
広島研修
14 十四山中学校
15 行事予定カレンダー
16 子どもは宝 やとみのたから
来て見て遊んで 弥生児童館
17 SUKUSUKUPLAZA
18 新型コロナウイルスワクチン予防接種のご案内
19 くらしの情報
26 図書館だより
チラシスタンド利用案内
27 スポーツ
28 保健センターだより

今月の表紙

10月26日、栄南保育所駐車場にて、栄南学区青色防犯パトロール車へのお絵かき会が開催されました。
子どもたちは、自分たちの似顔絵や好きなキャラクターなどをとても楽しそうに描いていました。今年もカラフルで楽しそうな青パトが完成しました。
この青パトお絵かき会は、子どもたちが交通安全に興味を持ついいきっかけになったと思います。

市の人口と世帯数

人口 43,881人(−46)
男 22,015人(−43)
女 21,866人(−30)
世帯 18,581 (−13)
(令和4年11月1日現在)

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65−1111 FAX67−4011
(弥富市前ケ須町南本田335番地)
- 1階 市民課、保険年金課、福祉課、介護高齢課、児童課、会計課
- 2階 税務課、収納課、環境課、産業振興課、土木課、都市整備課、下水道課
- 3階 健康推進課(保健センター・子育て世代包括支援センター)
- 4階 総務課、財政課、人事秘書課、企画政策課、防災課、市民協働課、学校教育課
- 5階 議場および議会事務局、監査委員事務局
- 6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

弥富まちなか交流館(市役所本庁舎南側)(月曜休館)
(弥富市前ケ須町南本田347番地)
- 1階 観光課(☎65−1106)(FAX65−4355)
歴史民俗資料館(☎65−4355)(FAX65−4355)
- 2階 図書館(☎65−1117)(FAX66−1038)

十四山支所 ☎52−2111 FAX52−3276
(弥富市神戸三丁目25番地)
- 1階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター(月曜休館)
☎65−0002 FAX65−1777
(弥富市前ケ須町野方802番地20)
- 1階 生涯学習課

各種施設

鍋田支所	☎68−8001
総合福祉センター	☎65−8103
十四山総合福祉センター	☎52−3800
いこいの里	☎69−1600(日・月曜、祝日休館)
TKEスポーツセンター	☎52−2110(月曜休館)
白鳥コミュニティセンター	☎67−6021(月曜休館)
南部コミュニティセンター	☎68−3919(月曜休館)
同報無線確認電話	☎65−8517

※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など

固定資産税	3期
国民健康保険税	6期
後期高齢者医療保険料	6期

《納期限:12月26日(月)》
下水道等使用料 10・11月分
《納期限:12月31日(土)》

マスク着用のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公共施設へ来館される方はマスクの着用をお願いします。

令和5年度児童クラブ入所のご案内

■児童クラブの目的

児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業が終了した放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的としています。

■対象児童

市内の小学校に在籍する児童で、次のいずれかに該当すること。
①母子または父子家庭で母または父が居宅外で労働している児童
②両親双方が居宅外で労働している児童
③その他市長が必要と認めた児童

■申し込み方法など

	令和5年4月1日から入所希望	5月以降
申込期間	令和5年1月4日(水)〜20日(金)(土・日曜日、祝日除く) 午前8時30分〜午後5時15分	入所希望月の前月20日まで (空きがない場合もあります)
申し込み場所	市役所児童課 (市役所児童課へ提出ができない方は、開所時間中に児童クラブへ提出してください。)	
申し込みに必要な書類	・児童クラブ登録申請書・雇用証明書など(居宅外での自営の方は自営証明書) ※書類は12月21日(水)より市役所児童課、十四山支所、各児童クラブおよび保育所に用意します。	
留意事項	・今年度入所中の児童も、継続希望の場合は、申し込みが必要です。 ・実施期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。 ・利用決定は、先着順ではありません。定員超過するクラブにおいては、市が定めた優先順位に従い認めていきます。 ・定員を超えた場合は、入所できないことがあります。 ・申込期限後も、定員に空きがあるクラブは受け付ける場合がありますのでお問い合わせください。 ・申請書提出後に、その申請を取り下げたい場合は、辞退届を市役所児童課へ提出してください。	

■児童クラブのご案内

実施時間	平日 下校後〜午後6時30分		
	土曜日・学校休業日 午前8時〜午後6時30分		
休所日	日曜日・国民の祝日、12月29日〜翌年1月3日、その他災害などによる臨時休所があります。		
利用料およびおやつ代	期 間	利用料	おやつ代(十四山東部児童クラブ以外)
	1月〜7月および9月〜12月	5,000円(月額)	1,000円(月額)
	8月	7,500円(月額)	1,000円(月額)
	夏休み中のみ利用	10,000円	1,500円
	冬休み中または春休み中のみ利用	5,000円	500円
	※次のことに該当する場合、利用料を減額または免除することができます。 申請希望の方は「児童クラブ利用料減免申請書」の提出が必要です。 ・生活保護法による被保護世帯【全額免除】 ・前年度分(7月から翌年3月までの間にあっては当該年度分)の市民税非課税世帯【全額免除】 ・遺児手当の受給世帯(手当支給開始月から60月を経過した場合を含む)【2分の1減額】 ・就学援助を受けている世帯【2分の1減額】		
その他	・平日は学校から集団下校で来所しますが、帰宅時は児童クラブの部屋まで保護者の迎えが必要です。土曜日や学校休業日の送迎は、保護者の責任でお願いします。 ・おやつは、児童クラブで用意します。(十四山東部児童クラブ除く。) ・土曜日や学校休業日の昼食とお茶は、各自で用意してください。 ・児童クラブ登録期間中に児童クラブに通う必要がなくなった場合は、前月20日までに辞退届を市役所児童課へ提出してください。20日を過ぎると、翌月の利用料が必要となります。 ・定員に空きがある場合は、夏季休業日などの長期休業日のみの利用をすることができます。また、年度途中の申し込みに関しても、児童クラブに空きがある場合のみです。 ・弥生・桜・日の出児童クラブはどちらの児童クラブに入るかは、申請者の人数や学年、男女の比率などを勘案し、市役所児童課にて調整して決定させていただきます。		

■実施施設

名 称	実施場所	名 称	実施場所
日の出第一児童クラブ	ひので子育て支援センター西側	大藤児童クラブ	大藤児童館内
日の出第二児童クラブ		白鳥児童クラブ	白鳥コミュニティセンター内
桜第一児童クラブ	桜小学校敷地内	栄南児童クラブ	栄南児童館内
桜第二児童クラブ		十四山東部児童クラブ	十四山東部小学校内
弥生第一児童クラブ	弥生児童館内	十四山西部児童クラブ	十四山西部小学校敷地内
弥生第二児童クラブ	総合福祉センター内		

■弥富はばたき児童クラブ 弥富はばたき児童クラブ(☎070−1180−5728)へ直接お問い合わせください。
問市役所児童課(内線154)